

船舶インシデント調査報告書

令和3年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年11月22日 11時30分ごろ
発生場所	兵庫県洲本市由良港北東方沖 友ヶ島灯台から真方位315° 2.2海里付近 （概位 北緯34°18.4′ 東経134°58.1′）
インシデントの概要	プレジャーボートSHIMADAは、漂流中、船外機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年12月2日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート SHIMADA、5トン未満（長さ6.15m） 252-15931和歌山、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力66.2kW、回転数毎分 5,800、4気筒、ボア75mm、使用燃料ガソリン、平成元年6 月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：波高約0.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、釣り場に到着して航泊を繰り返しながら遊漁中、約6時間後に船外機が異音も発せず突然停止した。</p> <p>船長は、船外機の点火プラグ等を点検したものの、船外機が突然停止した原因が分からず、電動始動装置（セル）を回しても機関が始動直後に停止するので、自力での航行を諦めて118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した巡視艇等によりえい航されて出航地に戻った。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備会社が船外機のIAC弁（アイドリング回転数を安定させるために一時的に開くバイパス用弁）の不調が原因と判断して交換した。</p> <p>船長は、船外機が復旧したものの、自身でも情報を収集して調査及び整備を進め、‘船外機の冷却海水系統に装備されている温度調整弁’（以下「サーモスタット」という。）の故障により機関が過冷却の状態となった際、IAC弁の不調を助長させることを知ってサーモスタットを点検したところ、故障が判明して交換した。</p> <p>本船は、船外機の取扱説明書にIAC弁に関する情報（部品概要、</p>

	整備間隔等) が記載されていなかった。
分析	本船は、I A C弁に劣化や汚損等が進んでいる中、船長がサーモスタットの故障を知らずに釣り場での航泊を長く続けたことから、機関が過冷却の状態となり、船外機を運転することができなくなった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、I A C弁に劣化や汚損等が進んでいる中、船長がサーモスタットの故障を知らずに釣り場での航泊を長く続けたため、機関が過冷却の状態となったことにより発生した可能性があると考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船外機の取扱者は、定期的にサーモスタットの点検を行うこと。 ・ 機関整備会社は、定期的にI A C弁の分解掃除を行うことが望ましい。